

## 南区生活交通改善プラン（案）変更点について

### （１）第２回検討会議（書面開催）でいただいた意見と区の考え

いただいた意見	区の考え	プランの修正
<p>P25 ② “住民バス団体や地域との協議でより利用しやすい公共交通”</p> <p>との記載があるが、地域生活交通改善プランの中で、どうしても地域交通に満足できない状況の中で地域が自主的な運行などの活動が始まると推測します。</p> <p>他の都道府県の市町村で地域交通の支援を市町村が支援している状況もあることから下記項目を追記する必要があると考えます。</p> <p>②－Ⅱ 地域が運行管理するコミュニティバス運行への支援</p>	<p>地域が運行管理する交通については、運転手不足解消の役割が見込める一方、車両故障時や事故時の対応など課題が多くあります。新潟市では地域のニーズに応じた交通サービスとして、P25 ②に記載の通り、地域が主体となる運行については、住民バス支援制度により、住民バス団体の立ち上げ及び運行支援を行うことで、地域のニーズに対応していきます。</p>	<p>無</p>